

## 第5章 平成26年度の数値目標



## 第5章 平成26年度の数値目標

### 1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

#### (1) 目標値及び設定にあたっての考え方

福祉施設に入所している障害のある人の地域生活への移行を支援するため、各福祉サービスを提供しています。

入所者の減少数及び地域生活移行者数（施設入所からグループホーム・ケアホーム等へ移行した人）については、第2期障害福祉計画の目標17人、24人に対して平成23年10月1日時点での実績は37人、34人と十分な成果が得られています。

国の基本指針、第2期障害福祉計画の進捗状況等を考慮し、下記のように目標値を設定します。

【入所施設から地域生活への移行者数】

| 項目                   | 数値             | 考え方                             |
|----------------------|----------------|---------------------------------|
| 平成17年10月1日時点の入所者数（A） | 237人           | 平成17年10月1日の施設入所者数               |
| 平成26年度入所者数（B）        | 200人           | 平成26年度末時点の利用人員                  |
| 【目標値】<br>入所者の減少数見込者数 | 37人<br>(15.6%) | 差引減少見込者数（A）－（B）                 |
| 【目標値】<br>地域生活移行者数    | 34人<br>(14.3%) | （A）のうち、平成26年度末までに地域生活に移行する者の目標数 |

#### 国の指針

##### ○地域生活に移行する人の数値目標について

平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上が地域生活へ移行することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

##### ○施設入所者数の数値目標について

平成17年10月1日時点の施設入所者数から1割以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

---

## 2. 退院可能な精神障害のある人の退院者数

---

退院可能な精神障害のある人に係る数値目標については、今期、本市での数値目標設定は行わず、岡山県全体で行います。

### 国の指針

#### ○退院可能な精神障害のある人の数値目標について

- ・平成 26 年度における 1 年未満入院者の平均退院率を、平成 20 年 6 月 30 日調査比 7%相当分増加させる。
- ・平成 26 年度における 5 年以上かつ 65 歳以上の退院者数を、直近の状況よりも 20%増加させる。

### 3. 福祉施設から一般就労への移行

#### (1) 目標値及び設定にあたっての考え方

福祉施設の利用者について、就労移行支援事業等を通じて一般企業などへの就労移行を進めます。

一般就労への移行者数については、第2期障害福祉計画の目標8人に対して平成22年度の実績は8人（津山市調査）と成果が得られています。

国の基本指針、第2期障害福祉計画の進捗状況等を考慮し、下記のように目標値を設定します。

【福祉施設から一般就労への移行者数】

| 項目                       | 数値     | 考え方                          |
|--------------------------|--------|------------------------------|
| 平成17年度の一般就労移行者数          | 2人     | 平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 |
| 【目標値】<br>平成26年度の一般就労移行者数 | 8人（4倍） | 平成26年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数 |

#### 国の指針

##### ○福祉施設から一般就労への移行者数の数値目標について

平成17年度の実績の4倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

## 4. 就労移行支援事業の利用者数

### (1) 目標値及び設定にあたっての考え方

福祉施設の利用者について、就労移行支援事業及び就労継続支援事業等を通じて、一般就労への移行を進めます。

国の基本指針、第2期障害福祉計画の進捗状況等を考慮し、下記のように目標値を設定します。

#### 【就労移行支援事業の利用者数・就労継続支援（A型）事業の利用者割合】

| 項目                                   | 数値            | 考え方                                               |
|--------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------|
| 平成26年度末の福祉施設利用者                      | 646人          | 平成26年度末において福祉施設を利用する者の数                           |
| 【目標値】<br>平成26年度末の就労移行支援事業の利用者数       | 18人<br>(2.8%) | 平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数                       |
| 平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者数（A）         | 30人           | 平成26年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の数                   |
| 平成26年度末の就労継続支援（B型）事業の利用者数            | 300人          | 平成26年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する者の数                   |
| 平成26年度末の就労継続支援（A型＋B型）事業の利用者（B）       | 330人          | 平成26年度末において就労継続支援事業（A型＋B型）を利用する者の数                |
| 【目標値】<br>平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者の割合 | 9.1%          | 平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち就労継続支援（A型）事業を利用する者の割合 |

### 国の指針

#### ○就労移行支援事業の利用者数について

平成26年度末における福祉施設の利用者のうち、2割以上のものが就労移行支援事業を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて数値目標を設定する。

#### ○就労継続支援（A型）事業の利用者の割合について

平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援（A型）を利用することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて数値目標を設定する。